

高梁市歴史的風致維持向上計画

概要版



平成22年10月



た か は し
高 梁 市

計画策定にあたって

高梁市一帯は古くから「備中国」の中核を占め、近世には備中松山藩を中心に繁栄してきました。現在、天守を残す全国12の城のうち、唯一の山城である備中松山城とその城下町、小堀遠州作庭といわれる庭園を持つ頼久寺などの寺院群、ベンガラの赤が印象的な吹屋の町並みなど、高梁には全国に知られている歴史的文化遺産が多数残されています。また、備中神楽、松山踊り、渡り拍子といった民俗芸能や素朴な民間信仰による祭りなどが人々の暮らしの中に根付き、この地方一円の風情となって受け継がれています。



現在、全国的に過疎化・少子高齢化が進んでおり、本市もその影響が少なくありません。そのことにより歴史的な町並みには空き家や空き地が目立ち、伝統芸能の伝承も困難になっています。これまでに歴史的な建造物や伝統芸能等の保存に取り組んできましたが、大切な歴史的遺産が失われてしまってからでは取り戻すことはできません。将来を見据えながら地域住民が長い歴史の中で培ってきた資産の保存・活用を図ることによって「歴史のまち」としての高梁らしさを市民の皆様とともに創造し、残していく取り組みが必要です。

このまち全体の歴史的な風情を活かしたまちづくりを推進するため「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴史まちづくり法）の施行を契機として、市民が誇れる歴史的遺産を新たに歴史的風致（人々の伝統的な活動が、歴史的町並みに溶け込んで醸し出す風情や情緒）という視点から見つめ直し、高梁市新総合計画に定めた「ひと・まち・自然にやさしい高梁」都市像の実現に向け「高梁市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

本計画の推進にあたり全力で取り組んで参りますので、市民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり熱心にご審議をいただきました高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会委員をはじめ、ご協力・ご提言等をいただきました皆様方に心からお礼を申し上げます。

平成22年10月

高梁市長 近 藤 隆 則

1. 計画策定の背景

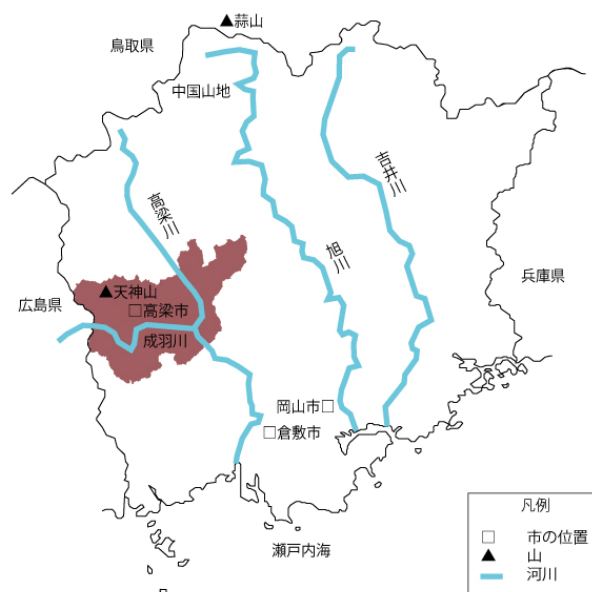
高梁市は岡山県中西部に広がる吉備高原に位置し、古来より備中国の中核を占め、近世は幕藩体制のもとに備中松山藩を中心に繁栄してきた。また、鉾山町として繁栄した特徴的な町もあり、先人が築いたその風情を残す歴史的町並みと伝統や文化が今も大切に守られている。

民俗文化では、重要無形民俗文化財の備中神楽が古くから神社などで奉納され、高梁市を代表する伝統芸能である。その他にも渡り拍子や松山踊りなど五穀豊穡を願い生まれた祭礼行事が、数百年にわたり今日に受け継がれている。

このように歴史的建造物と伝統的な祭礼行事などが一体となって醸し出す風情、情緒、たずまいが、今も各地域で大切に受け継がれ、市民の財産となっている。

しかし、過疎化や少子化・高齢化が進む中、空き家や空き地が目立つようになり、歴史的町並みの連続性が失われつつあるとともに、伝統行事や伝統芸能についても保存・継承が重要な課題となってきている。高梁市固有の歴史的風致を維持及び向上していくためには、今まで以上に市民と行政が協力して取り組むことが必要とされている。

本市の目指すまちづくりの柱である、地域文化と心豊かな人を育むまちづくりを一層実効的に推進するために、歴史的風致維持向上計画を策定し、本計画を文化施策とまちづくりの指針とすることで歴史的風致の維持及び向上を図っていく。



2. 計画期間

平成 22 年度～平成 31 年度の 10 年間とする。

3. 計画策定の経過

- H20.5.23 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布
- H20.11.4 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行
- H21.6.25 第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催
- H22.1.22 第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催
- H22.2.18 第1回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会(法定協議会)開催
- H22.5.18 第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催
- H22.6.10 第2回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会(法定協議会)開催
- H22.6.15 パブリックコメントの実施
- ～7.14
- H22.8.19 第3回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会(法定協議会)開催
- H22.10.6 国土交通省・文部科学省・農林水産省へ高梁市歴史的風致維持向上計画申請
- H22.11.22 国土交通省・文部科学省・農林水産省から高梁市歴史的風致維持向上計画認定

4. 高梁市の維持向上すべき歴史的風致

高梁市では、歴史ある町並みや寺社などの歴史的建造物と、豊かな自然の恵みを願う祭礼や神事が一体となって受け継がれ、良好な市街地環境を形成している歴史的風致を次の4項目としている。

- (1) 城下町高梁に見る歴史的風致
- (2) 銅山とベンガラによる繁栄に見る吹屋の歴史的風致
- (3) 備中神楽に見る歴史的風致
- (4) 渡り拍子に見る歴史的風致



お大師道
(吹屋八十八箇所巡り)



吹屋の町並み
(吹屋往来)



高草八幡神社
秋季例祭 神輿

(2) 銅山とベンガラによる繁栄に見る吹屋の歴史的風致

重要伝統的建造物群保存地区
吹屋地区

高梁市



備中松山城



頼久寺庭園

(3) 備中神楽に見る歴史的風致



備中神楽

(4) 渡り拍子に見る歴史的風致



渡り拍子

(1) 城下町高梁に見る歴史的風致

- ① 松山踊りに見る歴史的風致
- ② 城下町の祭礼に見る歴史的風致



歴史的町並み



松山踊り



神社祭礼

(1)城下町高梁に見る歴史的風致

①城下町の発展と松山踊り

松山踊りはおよそ 360 年続く盆踊りで、気軽に誰でも踊れる古いかたちの踊りを「地踊り」、武士を思わせる独特の扮装を凝らし、年々趣向を新たにしたりした踊りを「仕組踊り」という。宗教的色彩が少なく娯楽的な要素が極めて強い民俗芸能である。

江戸時代の藩主水谷氏が五穀豊穡を願い、八幡神社で踊らせたのが松山踊り(地踊り)の始まりである。水谷氏の時代に城下町は新田開発、高瀬舟の整備などでたいへんな経済発展を遂げた。

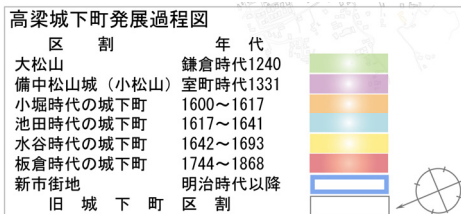
城下町が発展するにつれて、地踊りは商家町の辻で踊られるようになり、城下町とともに受け継がれてきた。水谷時代の町割り、藩主が交代しても踏襲され、現在も通りや小路もほぼ残され、町名も多くが当時から使われている。



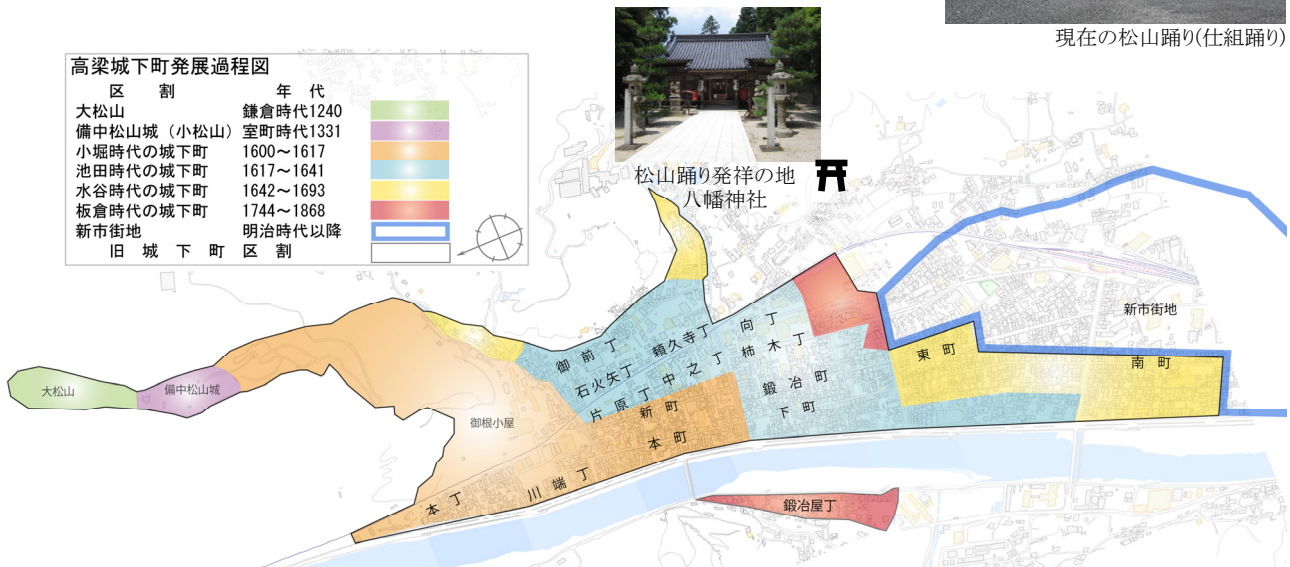
現在の松山踊り(地踊り)



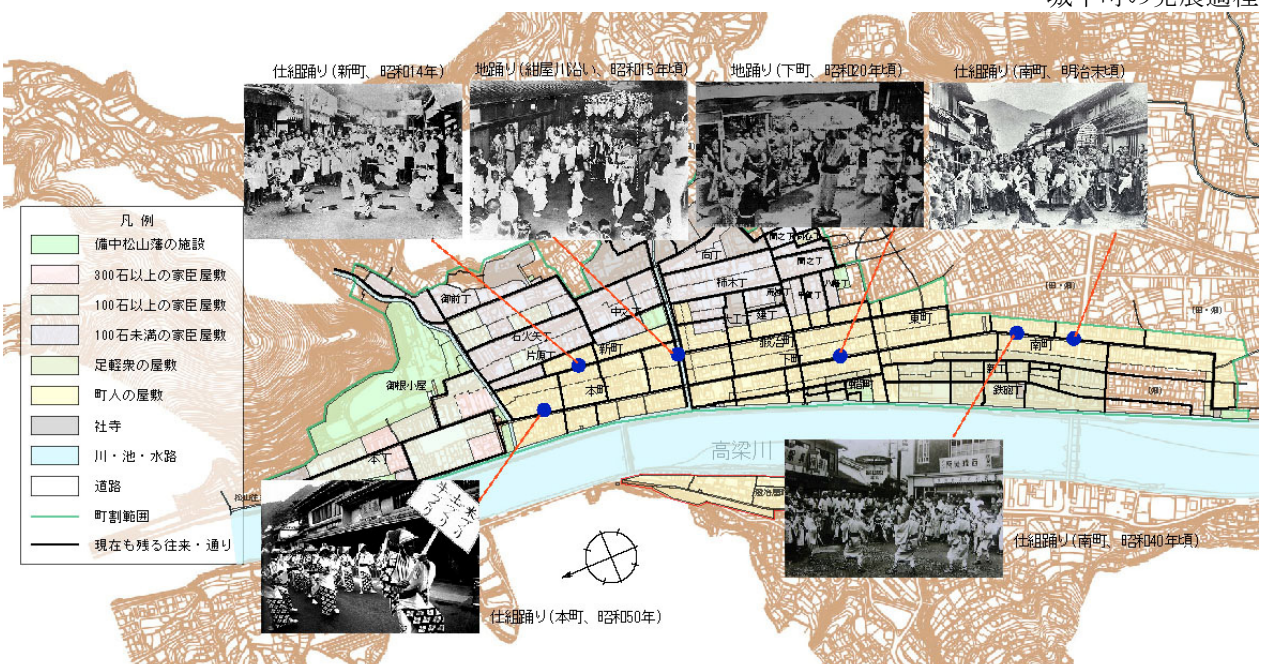
現在の松山踊り(仕組踊り)



松山踊り発祥の地
八幡神社



城下町の発展過程



現在も残る往来や通りと松山踊り

仕組踊りは、当時武家が町人と付き合いがなく、地踊りを見ることが許されなかったため、板倉氏の時代に藩士の青年子弟に団体を作らせ、武士のための踊りを武家に踊らせたのが始まりである。題目は様々だが、武道・武勇を重んじ、士気を鼓舞するもので、「赤穂義士」、「二人内蔵助」などがある。

松山踊りは、大正 15 年に鉄道が開通して以降、次第に踊り場を駅の方に移していく。昭和初期には「やとさ踊り」も踊られるようになり、現在のような3種類の踊り方になった。戦後は、駅前通りの中央にやぐらを組んで集まるようになって、全町踊りのるつぽと化して徹夜で踊りぬくというほどになり、現在もお盆の3日間、盛大に踊られている。

城下町高梁が町人の商売繁盛に沸いた中で親しまれた踊りとして、また、高梁の武士の文化を想起させるものとして、時を経ても盛んに踊られ、町の人々の心に、夏の高梁の風情として刻まれている。

②神社神輿のルート上の町並みと城下町の構造

神社は城下町より歴史が古く、御前神社は宝亀6年(775)、八幡神社は延暦年間(782～806)の創建といわれる。城下町は小高下谷川を内堀、紺屋川を外堀としてつくられ、紺屋川から北の「城内」に入るには、幕末までは藩からの許可状が必要だった。御前神社の神輿は概ね「城内」、八幡神社の神輿は概ね「城外」の各町を巡幸し、ルート上には歴史的な建造物や町並みが建ち並ぶ。



八幡神社秋季大祭(昭和 17 年頃)

神輿が巡る本町、下町、南町の通りは松山往来と呼ばれた街道筋にあり、かつての商売の中心地で、平入りの町家が建ち並んでいる。城下町の東側山麓には寺院群が連なるように配置され、小堀遠州が作庭したといわれる名勝頼久寺を始め、龍徳院・寿覚院・巨福寺・薬師院・松連寺は城郭を思わせる石垣を築いている。この一連の寺院群は軍事的防衛の意味も持ち、他に類を見ない独特の景観を形成している。

また、かつての城下町の端々には常夜燈や小さな神社が多くあり、土地を鎮め、山中や水中の悪霊から人々を守る役割を担っていた。

高梁は小さな城下町であるが、歴史ある寺社が多く建ち並び、江戸時代につくられた都市に残る町並みや、城郭を思わせる寺院群を背景にして神輿が巡幸する姿に、歴史と伝統を感じることができる。また、恵比寿社など小さな神社や祠も多く、城下の端々に伝統的な人々の暮らしが垣間見え、歴史的な風情を醸し出している。



(2) 銅山とベンガラによる繁栄に見る吹屋の歴史的風致

吹屋は、古くから銅山の町として繁栄し、江戸時代中期からはベンガラを生産し、昭和40年頃まで日本で有数のベンガラ特産地として大いに繁栄した。

広島県の東城から成羽へと続く吹屋往来では、鉄や銅などの鉱石、木炭・日用雑貨などが運ばれ、この街道に沿ってベンガラ窯元、鉄問屋、薬屋、料理旅館屋、呉服雑貨屋など商工業者が軒を連ねていた。特に重要伝統的建造物群保存地区がある地域は主に「町方」と呼ばれ、商業的な町家集落であった。

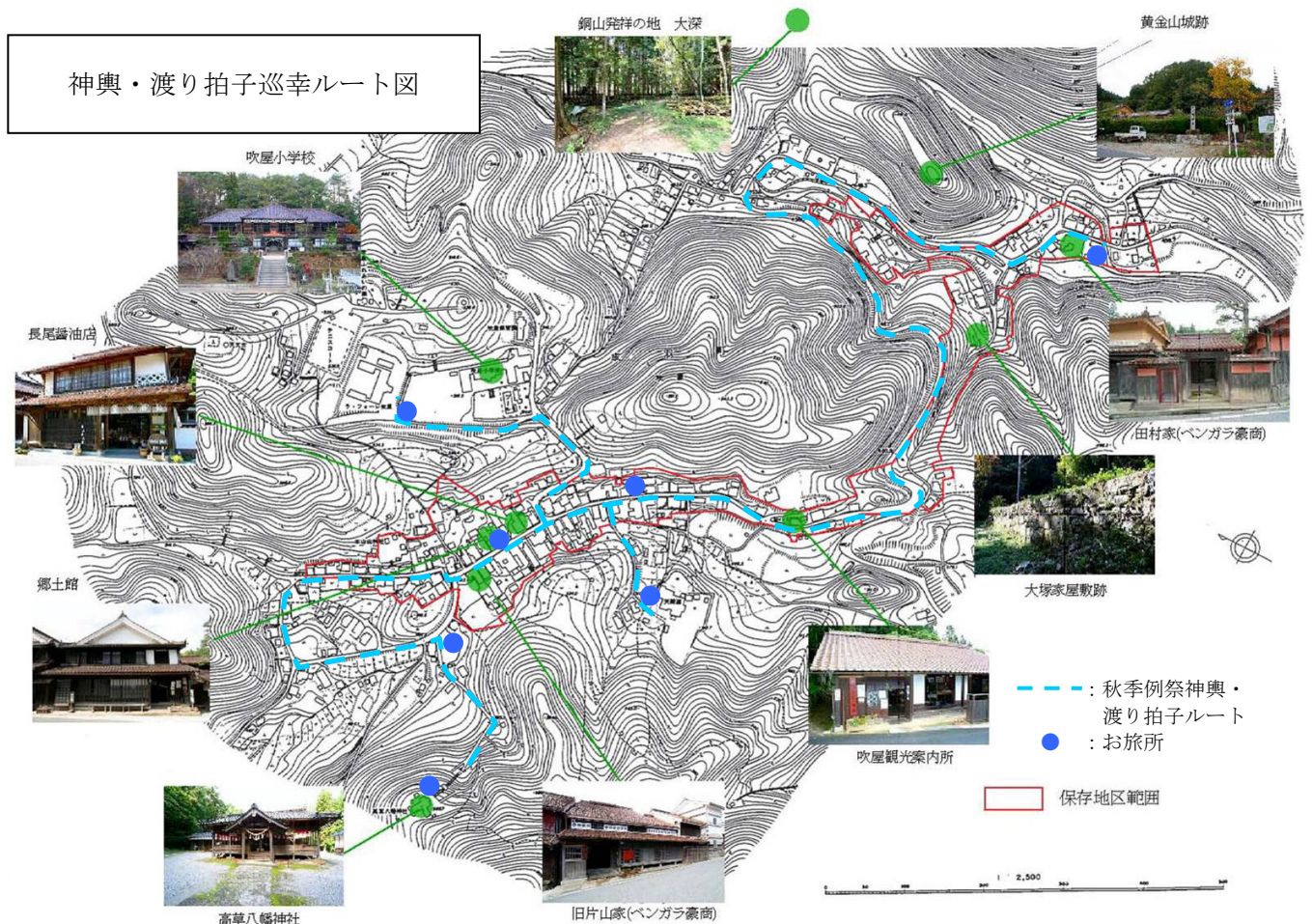
山間に忽然と現れる石州瓦とベンガラ格子に彩られた赤い町並みはその富の集積を物語り、吹屋が最も栄えた江戸時代末期から明治時代の建物がその姿を残している。秋祭りでは、神輿と渡り拍子の一行が吹屋小学校など当時の建造物が建ち並ぶ町並みを賑やかに練り歩き、かつての繁栄を偲ばせる。



吹屋の町並み



高草八幡神社秋季例祭神輿



一方、鉱夫が住んでいた長屋は「山方」と呼ばれ、町方地区周辺にあったが、現在は石垣の跡くらいしか残っていない。しかし、腰折地蔵やお大師道などの民間信仰は、今も地元の人から手厚く祀られ、銅山とベンガラで栄えた町での信仰、歴史ある小学校に通う児童など、そこに暮らす人々の生活とともに受け継がれている。

(3) 備中神楽に見る歴史的風致

備中神楽は高梁市を中心に岡山県西部一帯で盛んに行われ、市内全域の神社や荒神社で奉納される。かつては荒神社などで神事舞や王子神楽が行われていたが、江戸時代の国学者で神官の西林國橋が、『古事記』、『日本書紀』などの神話に基づいて、演劇形態のよく整った神楽である神代神楽を創作した。それは当時娯楽の少なかった農村部などで人々に広く受け入れられ、次第により形で荒神神楽へ入り込み地域の代表的な民俗芸能として受け継がれ重要無形民俗文化財にも指定された。

特に10月から11月末にかけての秋祭り前夜の宵祭りなどでは、市内の約半数近い神社で、氏子らにより家内安全と五穀豊穡を祈願し、備中神楽が奉納される。神楽太鼓の音で刻まれたリズムが鎮守の森に響き渡るこの時期になると郷愁にかられる。



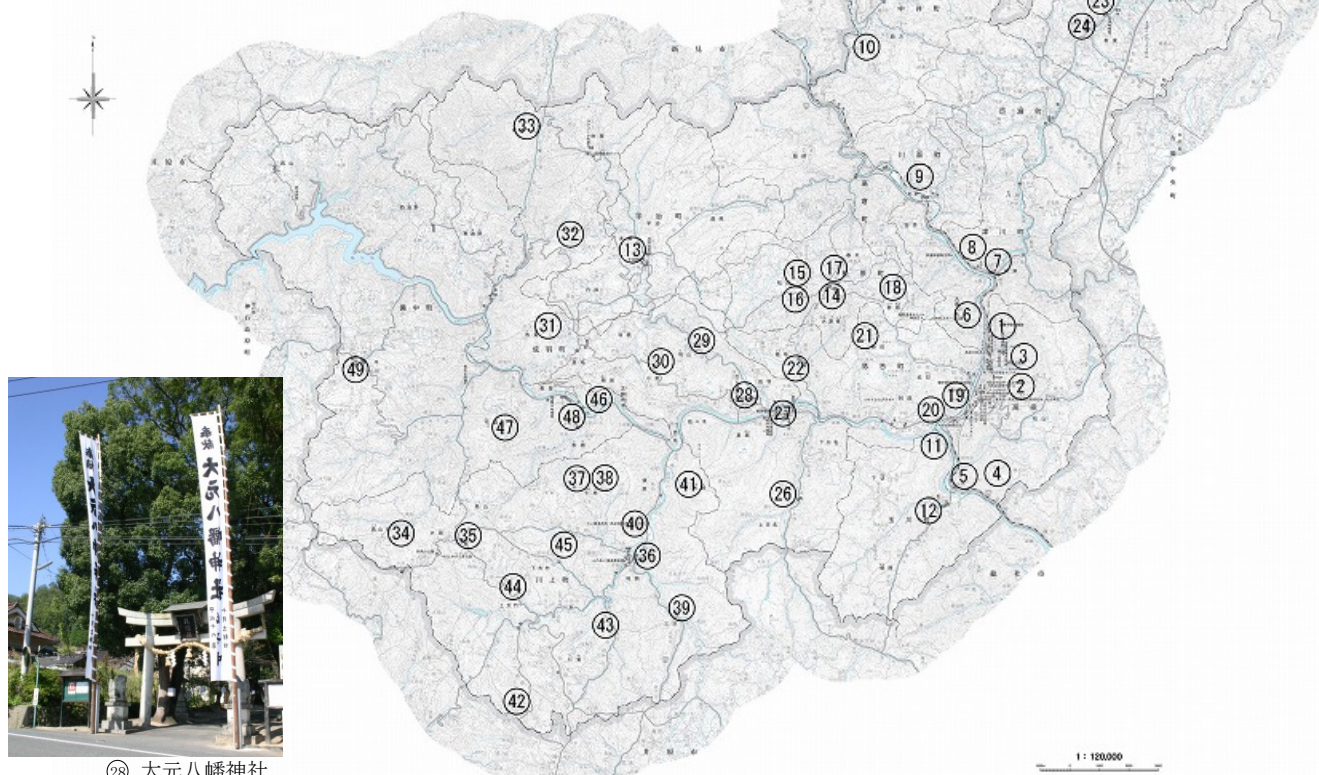
神楽の準備をする神楽太夫



当番組の氏子による神殿作り



境内で赤々と燃やされる斎灯



備中神楽が奉納される神社



②⑧ 大元八幡神社
(成羽町成羽)



猿田彦の舞



天の岩戸開き



大国主の命の国議り



素戔鳴の尊の大蛇退治

(4) 渡り拍子に見る歴史的風致

岡山県の西部農村地域で昔から広く行われ、高梁市では高梁川より西部地域の備中町、川上町、成羽町、宇治町、松原町まで広く行われている。豊作と無病息災を祈り、氏神に感謝を込めた秋祭の神輿の供奉楽として、600年余の伝統を持つといわれる民俗芸能である。

地域により呼称や飾り、衣装などに相違がある。頭に被る笠は、花笠と尾長鶏の鳥毛で作った赤熊があり、それぞれ太鼓の打ち方も異なる。前者は華やかで、後者は勇壮であるともいわれている。



備中町平川の花笠



松原町の花笠



備中町西油野の赤熊

複数の「カラ」(※)が一団となって、お社や家のカド(庭)などで豊作と無病息災を祈り、感謝を込めて踊り、各地区を巡る。

秋の農村風景の中で、鉦の音とともに鮮やかな着物・袴の一団が踊り跳ぶ様に風情があり、人々の暮しに深く結びついている。

※カラ・・・「トビコ」と呼ばれる少年4人と胴丸の太鼓1つで構成される組



①⑦ 鋤崎(すきさき)八幡神社
(備中町平川)



町内楽の組の所在地



地域を巡る渡り拍子の一行



お旅所での神事



鋤崎八幡神社での渡り拍子

5. 失われつつある高梁市の歴史的風致

空き地・空き家の増加



歴史的町並みが残る本町にも駐車場や空き地が増え、連続性が失われつつある。



重要伝統的建造物群保存地区として守られている吹屋でも空き家が増え、管理が課題となっている。

文化財の修復



屋根が崩れかけている順正寮跡



倒壊を防ぐため支えている吹屋小学校

国の重要文化財は整備ができていないが、県や市の指定する文化財の修復が進んでいない。

伝統芸能の保存・継承



備中神楽は継承者が高齢化しており、イベント神楽は人気がある反面、伝統的な神楽は減る傾向にある。



渡り拍子では、主に男子児童が担う「とび子」役がおらず、高校生や女子がしている。「カラ」が減少し、規模が縮小されている。

周辺景観の整備



歴史的町並みが残る本町など、歴史的景観が電柱などで損なわれている。



案内・説明看板は老朽化しており、意匠の統一感もないため、市民や観光客にとって分かりやすく、景観に配慮したものにする必要がある。

6. 重点区域の位置

高梁地域と吹屋地域は、国の重要文化財(建造物)周辺に多くの文化財や伝統的な町家などの歴史的建造物が集積し、人々の伝統的な活動と一体となり風情・情緒を醸し出している代表的な地域である。この2つの地域を重点区域に設定して各種施策を展開し、両地域を東西の核として、全市的に歴史的風致の維持向上を波及させていく。

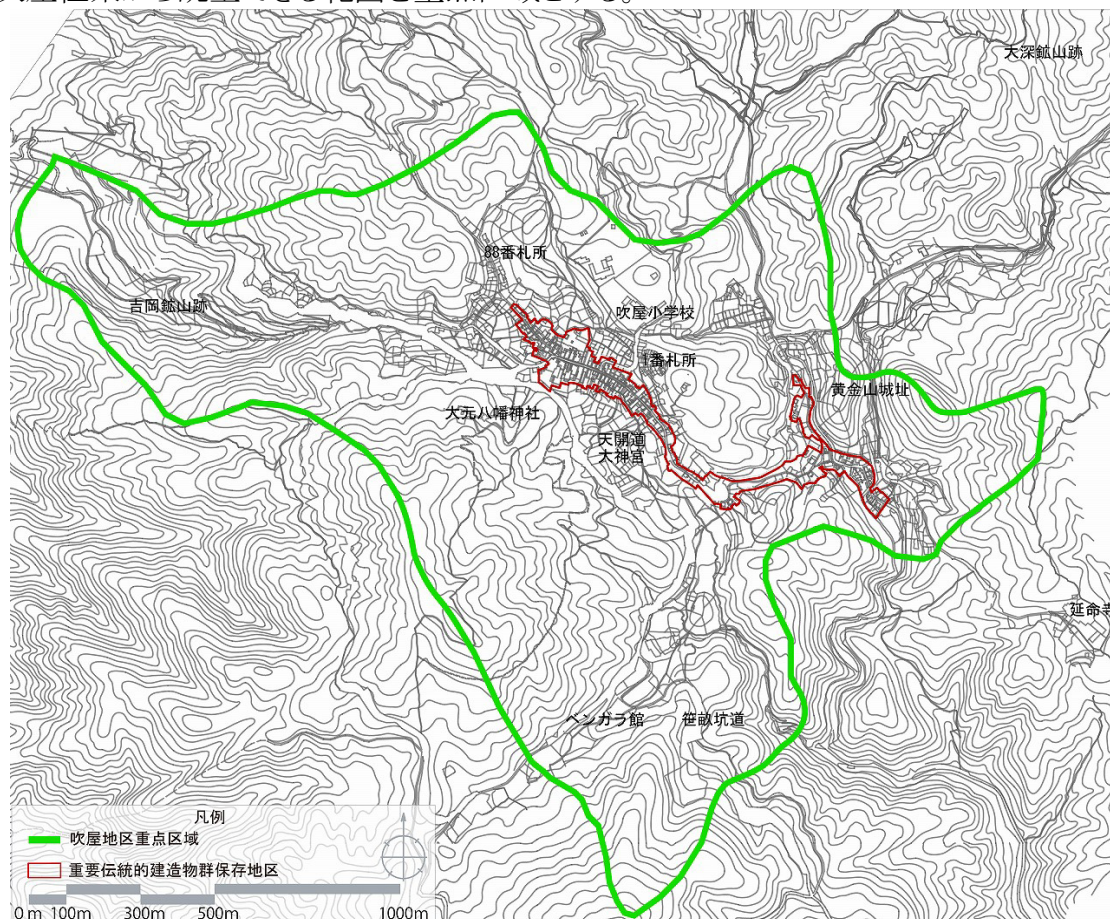
(1) 重点区域：高梁地区

江戸時代の城下町の範囲と現在の景観規制地区を合わせて重点区域とする。



(2) 重点区域：吹屋地区

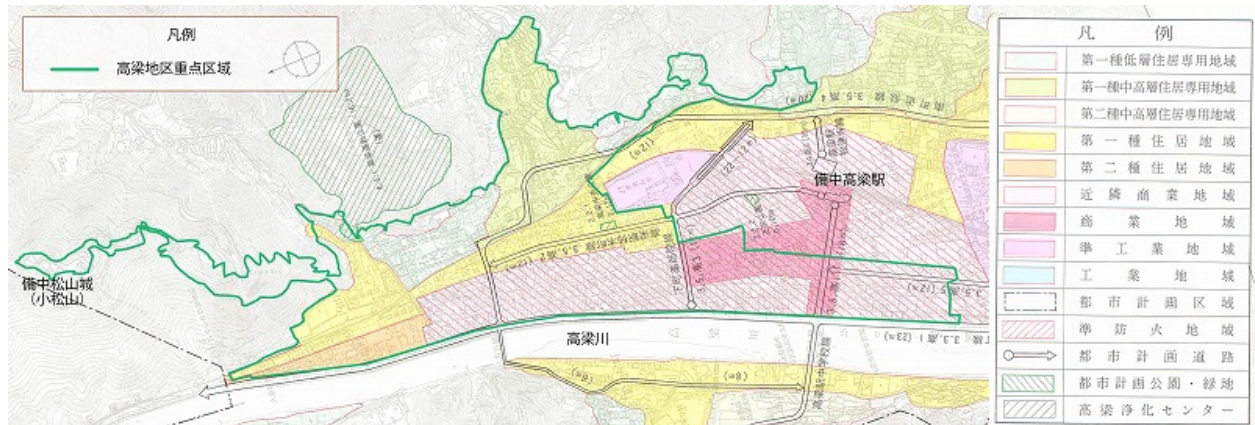
吹屋往来から眺望できる範囲を重点区域とする。



7. 良好な景観形成

(1) 都市計画との連携

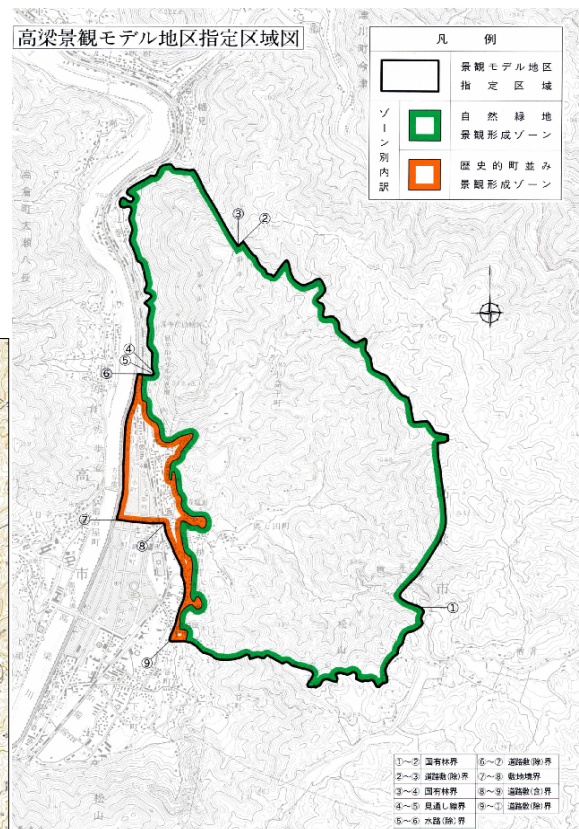
用途区域、都市計画区域マスタープラン、都市計画道路計画、奥万田地区計画など都市計画を歴史的町並みの整備、保全に活用するとともに、都市計画街路の見直しなど行う。



(2) 景観計画の活用

高梁市全域が岡山県の景観計画区域に指定され、「高梁景観モデル地区」、「吹屋背景保全地区」が歴史的町並みと山並みの自然が一体的なまとまりを持ち、文化の薫り、自然の潤いなどが良好に調和した景観の維持及び向上が図られている。

今後、景観行政団体へ移行し、高梁市独自で景観計画を策定する。



(3) 屋外広告物に関する規制

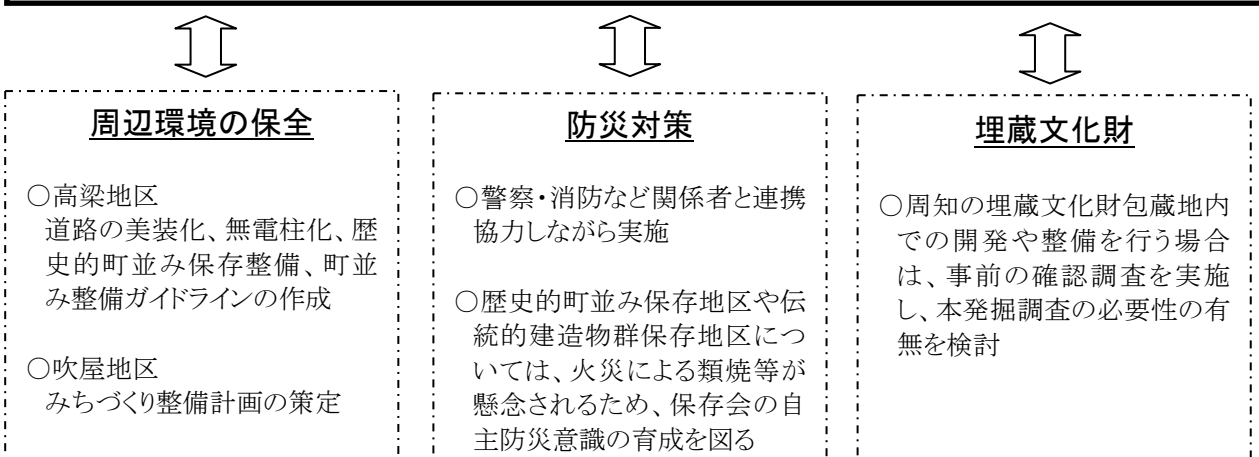
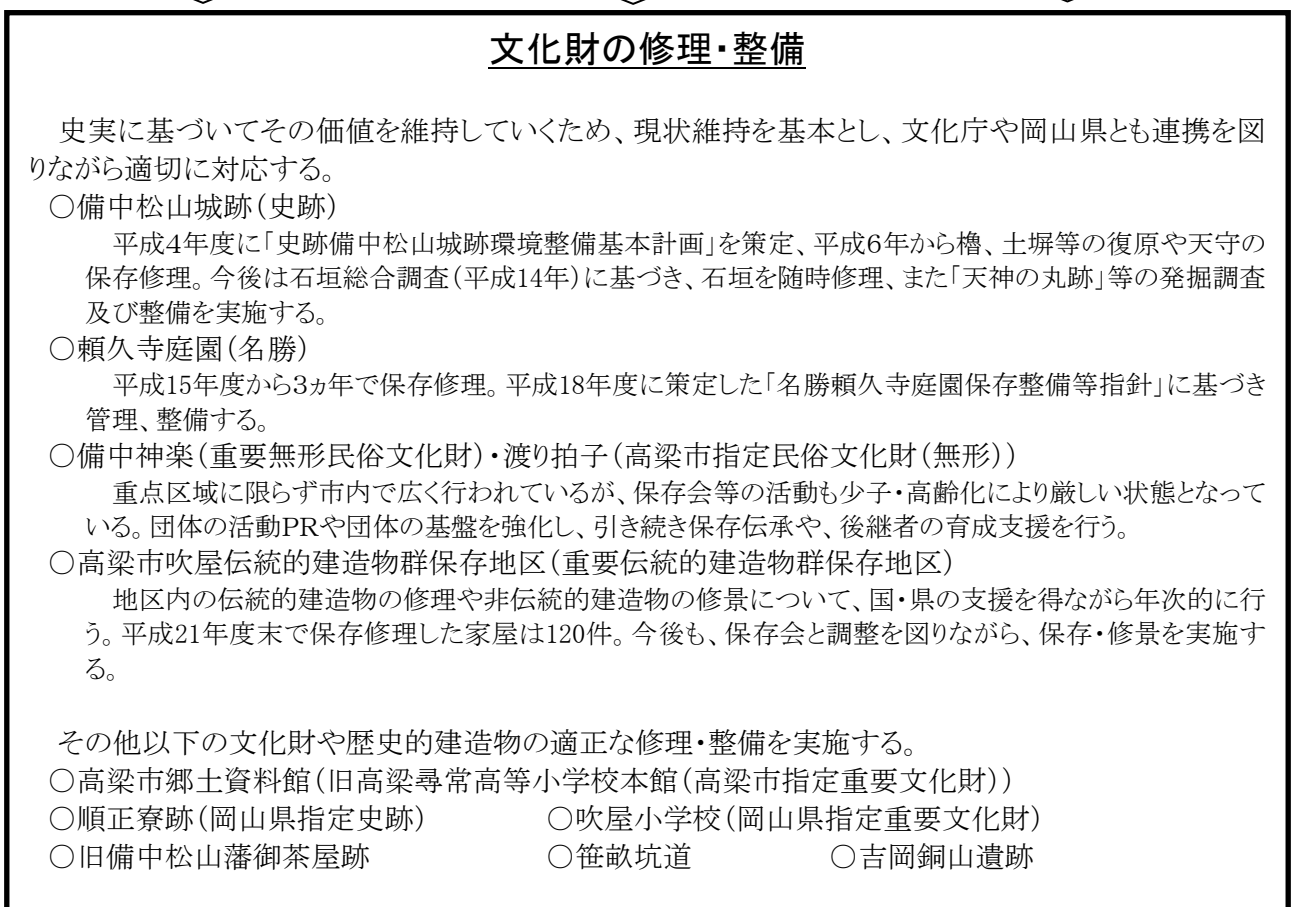
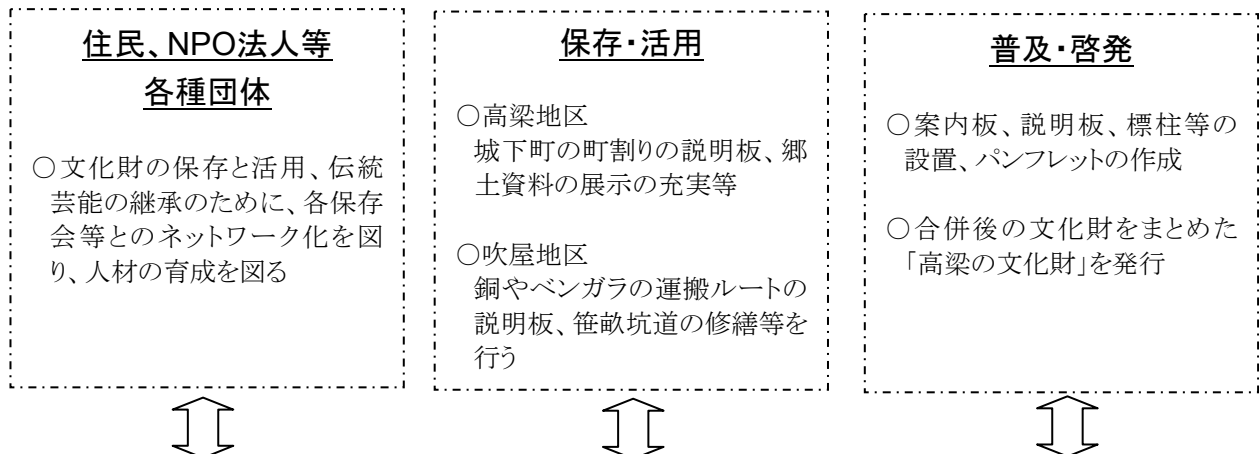
岡山県屋外広告物条例に基づき、広告物を規制しているが、今後策定する景観計画においても、県と調整を図りながら、良好な景観の形成、風致の維持に努める。

(4) 傳統的建造物群保存地区

「高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区」は、昭和52年5月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。文化財保護法と高梁市伝統的建造物群保存地区保存条例によって、価値ある環境を良好な状態で保存していく。

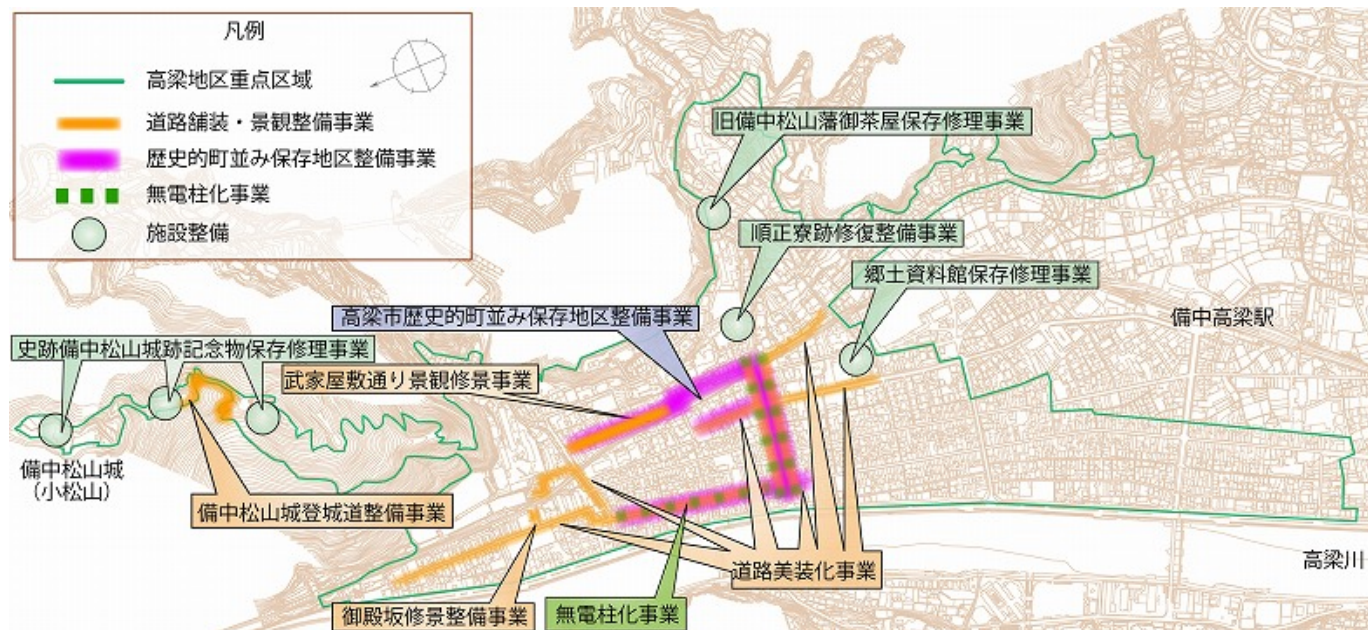
8. 文化財の保存と活用

文化財の保存をはじめ、活用、普及・啓発、周辺環境の整備等を図る。



9. 実施する事業

重点区域：高梁地区



【歴史的町並みの整備】

- ・高梁市歴史的町並み保存地区整備事業(※)

【歴史的建造物・史跡の整備】

- ・備中松山城(国史跡)
- ・順正寮跡(県史跡)
- ・郷土資料館(市重要文化財)
- ・旧備中松山藩御茶屋

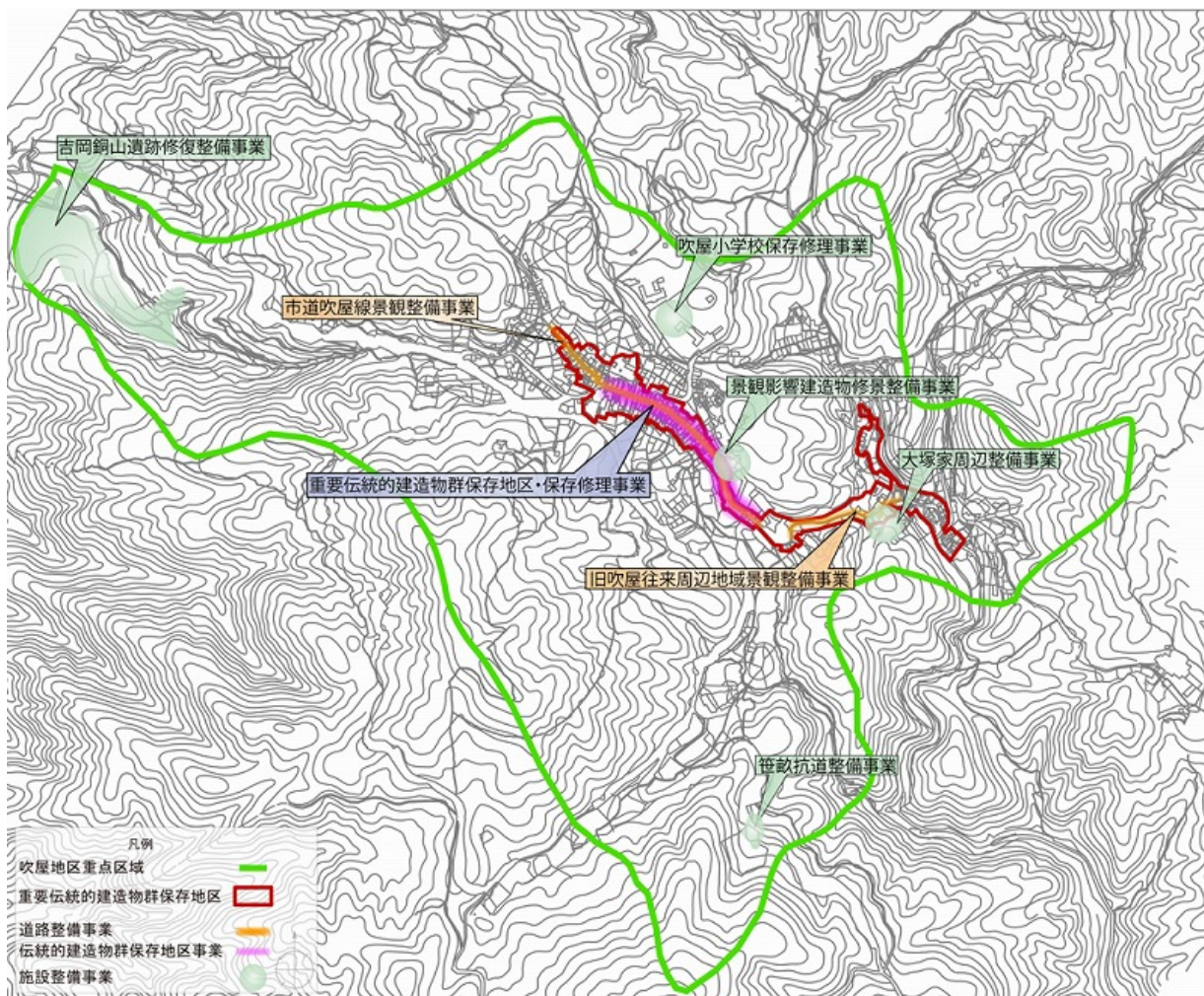
【周辺環境の整備】

- ・無電柱化(本町、紺屋川沿い)
- ・道路の美化
(本町、紺屋川沿い、武家屋敷通り他)
- ・御殿坂の修景整備
- ・備中松山城登城道の整備
- ・案内、説明看板等の整備

※高梁市歴史的町並み保存地区整備事業(対象区域と平成21年度までの修景実績)



重点区域：吹屋地区



【歴史的町並みの整備】

- ・高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区の家屋等の保存整備

【歴史的遺構の整備】

- ・吉岡銅山遺跡
- ・笹畝坑道

【歴史的建造物の整備】

- ・吹屋小学校校舎（県重要文化財）

【周辺環境の整備】

- ・市道吹屋線(旧吹屋往来)の道路美装化などの景観整備
- ・高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区の景観に影響を与える建築物の撤去
- ・案内、説明看板等の整備

伝統文化の保存・伝承

【伝統文化の保存】

- ・備中神楽、渡り拍子の保存伝承活動の推進
- ・備中松山踊りの保存調査
- ・備中松山踊りの保存伝承活動の推進

良好な景観形成

【景観の保全への取り組み】

- ・高梁市独自の景観計画の策定
- ・屋外広告物の規制
- ・都市計画道路の見直し

ハード面の整備だけではなく、伝承活動の支援や推進、各種計画との調整や新たな計画の策定などソフト面の整備も合わせて総合的に対策を実施し、歴史的風致の維持向上を図る。

高梁市歴史的風致維持向上計画

平成 23 年 3 月発行

高梁市 総務部 歴史まちづくり課
〒716-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地
TEL 0866-21-0257 FAX 0866-21-0262
rekishimachi@city.takahashi.lg.jp